

ドイツで見る、『再生エネの主力電源（エネルギー）化』 シュタットヴェルケ、交通革命、水素を“体感するツアー” ～「再生エネによる地産地消」は、こうやって実現する～

再生エネが主流で進む世界のエネルギー、日本もエネルギー基本計画で再生エネの『主力電源化』をはっきりと示しました。今後、国内の再生エネ事業が、さらに活発化するのには間違いありません。

視察では、エネルギー革命を地域で支えるドイツの『シュタットヴェルケ』をベースに、EVなどの『交通革命』や『熱供給』、『水素』など再生エネを主力電源＝エネルギーとする事業を体感します。日本の地域とビジネスを大きく変える“次の一手のヒント”が、そこにあります。

- 視察1. 「再生エネによる地産地消」を実現する最強ツール、都市公社『シュタットヴェルケ』
～10万人都市でのシュタットヴェルケで二日間、「日常の取り組み」までをじっくり体感
- 視察2. 主力電源化への必須アイテム、水素活用のための最先端の取り組み
～風力発電を水素に変える最新の「パワー・トゥ・ガス」プロジェクトの体感
- 視察3. 自治体が主導する地域での『主力電源＝エネルギー化』の体感
～町長自らが説明する、木質バイオマスによる熱供給、発電、柔軟性への取り組み
- 視察4. ドイツ有数の研究所でドイツの再生エネの近未来を体感
～再生エネ電源はどこまで入るのか、EVとFCVの利用と可能性
- 現地オリエンテーリング 講師：全行程同行の日本再生可能エネルギー総合研究所代表
～ドイツの主力電源化の現状と日本での再生エネビジネスのポイントを独自資料で解説



撮影：日本再生可能エネルギー総合研究所

視察企画：

日本再生可能エネルギー総合研究所(JRRI)
担当者：北村 和也
〒216-0033 川崎市宮前区宮崎2-9-2-707
TEL: 090-1045-9837 E-mail: kitamura@jrri.jp

旅行企画・実施：

近畿日本ツーリスト

株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネス第2営業支店

観光庁長官登録旅行業第1944号、一般社団法人日本旅行業協会正会員、
ボンド保証会員、旅行業公正取引協議会会員



募集要項

■ご旅行代金	498,000 円(お一人様あたり) ※燃油サーチャージ(目安 21,200 円 2018 年 7 月 5 日現在)および国内空港施設使用料、旅客保安サービス料、海外空港諸税等が別途必要となります。
■ご旅行期間	2018 年 11 月 4 日(日)~11 月 11 日(日) 6 泊 8 日
■利用予定日本発着 航空会社	全日空(略号 NH) ※エコノミークラス利用
■ご利用予定ホテル	●NH DUSSELDORF CITY (バス/トイレ付) ●STEIGNER REMARQUE (シャワー/トイレ付) ※1 泊朝食付きシングルルームで ●MOEVENPIC MUNSTER (バス/トイレ付) ご用意いたします。 ●LEONARDO DUSSELDORF CITY CENTER (バス/トイレ付)
■添乗員	1 名同行いたします。
■最少催行人員	13 名 ※13 名に満たない場合の当ツアーは催行しません。 ※但し、締切以前であっても満席やその他の事情により締め切ることがあります。
■申込締切日	2018 年 8 月 31 日(金)必着
■取消料	①10/4~10/11 旅行代金の 20%②10/11~旅行開始前まで 50%③旅行開始後・無連絡 100% ※詳しくは最終ページの旅行条件書もご確認ください。
■ご旅行代金について	<p>旅行代金に含まれるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> * 航空運賃(全日空・エコノミークラス)(この運賃・料金には、運輸機関の課す付加運賃・料金を含みません。付加運賃・料金とは原価の水準の異常な変動に対応するため、一定期間及び一定条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるものです。) * ホテル宿泊代金 6 泊分(1 泊朝食付、シングルルーム利用※ホテルの設備内容は、上記「ご利用予定ホテル」をご参照ください) * 食事代金(朝 6 回・昼 2 回・夕 3 回)※機内食はこの回数に含みません * 日程表に記載の団体行動中の専用バス・ガイド代金(チップ・食事代を含みます) * 手荷物運賃: 利用航空会社の規定のサイズに準拠します。* 団体行動中のチップ * 視察関連費用* 添乗員費用(1 名同行します) <p>※上記代金はおお客様の都合により、一部ご利用されなくても払戻しいたしません(旅行代金算出基準日: 2018 年 6 月 27 日)</p> <p>旅行代金に含まれないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記以外は旅行代金に含まれませんが参加にあたって通常必要となる費用を例示します * 旅券(パスポート)印紙・証紙代(5 年: ¥11,000-/10 年: ¥16,000-) * 個人的性格の費用: 日程表に記載のない飲食代、別行動代、クリーニング代、電話代 * 航空会社の課す付加運賃・料金(燃油サーチャージ: 目安 ¥21,200-2018 年 7 月 5 日現在)航空会社の定める付加運賃・料金に変更された場合は、増額になった時は不足分を追加徴収し、減額になった時はその分を返金いたします * 成田空港施設使用料(2,090 円)成田旅客保安サービス料(520 円) 現地空港税(8,560 円) * 航空機手荷物超過料金 * 空港・ホテルでのポーターは含まれておりません。お荷物をご自身でお運びください。 * ビジネスクラスご利用追加代金(料金はお問い合わせください。) * 任意の海外旅行保険料 * 食事の飲物代 <p>※上記の日本円換算額は 2018 年 7 月 5 日の三菱 UFJ 銀行の店頭売り渡し電信送金レート(1 ドル= 111.43 円)を基準にしています。為替レート変動により過不足が生じた場合精算は致しません。</p>
■ご注意	<p><u>旅券・査証について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> * 旅券(パスポート)残存日数: この旅行では 2019 年 2 月 11 日まで有効な旅券が必要となりますが、天災地変・暴動や航空機トラブルなど万が一に備え、余裕をもった残存日数のあるパスポートをご用意ください。 * 現在お持ちの旅券(パスポート)が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はおお客様の責任で行ってください。 * 日本国籍の方がドイツへ観光目的での渡航であれば、3 か月以内の滞在は査証(ビザ)は不要です。 * 日本国籍以外の方は自国・渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください。(2018 年 7 月 6 日現在の情報です。)

日程表

No.	月日曜	都市名/滞在地名	現地時間	交通機関	摘 要	食事条件		
						朝	昼	夕
1	2018年 11月4日 (日)	東京(成田) デュッセルドルフ	発着 10:55 15:05	NH209 専用バス	空路、デュッセルドルフへ 到着後、ホテルへ移動 オリエンテーリング(ウェルカムパーティー)	×	×	○
(デュッセルドルフ泊)						○	○	○
2	11月5日 (月)	デュッセルドルフ オスナブリュック	終日	専用バス	ホテル出発、オスナブリュックへ オスナブリュック市、シュタットヴェルケ視察 *オスナブリュック市の概観 *シュタットヴェルケオスナブリュックの概観 シュタットヴェルケの成り立ちと基本的な仕事 *シュタットヴェルケサービスセンター 電動自転車の貸し出しなど *省エネコンサルティング *温水プール *教育	○	○	○
(オスナブリュック泊)						○	○	○
3	11月6日 (火)	オスナブリュック	滞在 終日	専用バス	ホテル出発 オスナブリュック視察 *各種エネルギー利用の実際 ・木質バイオマスコージェネ(冷熱利用あり) ・風力発電のリバワーリング ・パッシブハウス小学校 ・EV利用の促進 ・太陽光普及のためのソーラーマッピング ・その他(地熱発電など)	○	○	○
(オスナブリュック泊)						○	○	○
4	11月7日 (水)	オスナブリュック ゼーベック ミュンスター	終日	専用バス	ホテル出発、ゼーベックへ 「気候自治体」ゼーベック視察 *Roos町長による説明 *ガラス張りの熱供給センター(木質ペレット) *消費を上回る発電(風力、太陽光など) *バイオエネルギーパーク *グマインデヴェルケ(小規模自治体のシュタットヴェルケ) *柔軟性、セクターカップリングなど 視察後、ミュンスターへ	○	×	×
(ミュンスター泊)						○	×	×
5	11月8日 (木)	ミュンスター デュッセルドルフ ヘルテン デュッセルドルフ	午前 午後	専用バス	ホテル出発、デュッセルドルフへ エネルギーAgency NRW視察 *NRW州と燃料電池、水素、EVネットワーク ヘルテン視察 *新規水素プロジェクト(水素製造、水素ステーション) 視察後、デュッセルドルフへ	○	×	×
(デュッセルドルフ泊)						○	×	×
6	11月9日 (金)	デュッセルドルフ ユーリッヒ ケルン デュッセルドルフ	終日	専用バス	ホテル出発、ユーリッヒ ユーリッヒ研究所視察 *交通の脱化石燃料化への道 視察後、ケルンへ *ケルン市内観光(ケルン大聖堂[入場]等) 観光後、デュッセルドルフへ	○	×	×
(デュッセルドルフ泊)						○	×	×
7	11月10日 (土)	デュッセルドルフ	発 20:00	NH210	出発まで自由行動 空路、東京へ	○	×	機
(機内泊)						機	×	×
8	11月11日 (日)	東京(成田)	着 15:25		到着後、入国審査および通関手続き後、解散	機	×	×

【食事条件】○：食事あり ×：食事なし 機：機内食

【凡例】NH：全日空

※視察先につきましては、先方の受け入れ状況により、変わる可能性があります。※発着日時及び交通機関は変更になることがあります。

※日程表上の時間帯の目安は午前<8:00~12:00>、午後<12:00~18:00>、終日<9:00~18:00>となります。

※日程及び発着時間等は天候、各関係機関の都合にて変更になることがあります。

■申込方法

(1)「ご参加申込書」をご記入の上、近畿日本ツーリストコーポレートビジネスまで送付下さい。

(2)お申込書送付後から5営業日以内に申込金¥99,600を下記口座へお振込み下さい。

期日までにお申込金をお振込みいただくことで正式な旅行申込みとなります。期日までにお振込みがない場合は、予約はなかったものとなります。

(3)旅行代金残金は後日ご請求いたします。また別途、今後の詳細として、「出発までのご案内」を10月初旬に送付させていただく予定です。

■お振込み先

三井住友銀行 すずらん支店

(当座) 7300260 口座名：株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネス

■ご旅行についてのお申込み・お問合せ

■旅行企画・実施

(株)近畿日本ツーリストコーポレートビジネス トラベルサービスセンター東日本
ドイツで見る、『再生エネの主力電源(エネルギー)化』
シュタットヴェルケ、交通革命、水素を“体感するツアー”係
〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-14-24西新宿KFビル3階
TEL:03-6730-3220 FAX:03-6730-3229
総合旅行業務取扱管理者：小室 智恵子,安黒 香里

※総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく左記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

■営業日・営業時間：月～金 10:00～17:00(土日祝祭日は休み)

※お取消し・ご変更のご連絡が休業日・営業時間外の場合は、翌営業日の扱いとなりますので、予めご了承下さい。

(株)近畿日本ツーリストコーポレートビジネス
第2営業支店
観光庁長官登録旅行業第1944号
一般社団法人日本旅行業協会正会員
ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員
〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-13
住友商事神田和泉町ビル14階



ご旅行条件書

■お申し込み

(1)申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。同時に、おひとりにつき原則旅行代金の20%相当額以内の参加申込金を所定の口座にお振込みください。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取られます。お客さまがご旅行申込書にお客さまのローマ字名を記入される時は旅券に記載されているお名前をご記入ください。お客さまの氏名が誤って記入された場合には航空券の発行替えのほか、宿泊機関等への連絡が必要となります。この場合、当社はお客さまの交替の場合に準じて交替手数料(■お客さまの交替)に記載をいただきます。なお、運送・宿泊機関により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合、所定の取消料(■取消料のかかる場合)に記載をいただきます。また、氏名の他に性別、年齢、国籍などが違った場合も同様となりますので、ご注意をお願いいたします。

(2)電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合は、当日は予約がなかったものと取り扱います。(キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします)

(3)お申込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨説明し、お客さまの承諾を得て、お客さまが「取消待ち」状態をお待ちいただける期限を確認し、予約可能に向けて努力することがあります。(以下「ウエイティング登録」といいます。その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。その時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社が予約可能通知の前にお客さまから「ウエイティング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただける期限までに結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額払戻します。なお、「ウエイティング登録」は予約の完了を保証するものではありません。

(4)日程上実際に利用できない複数の予約(以下「重複予約」といいます。)は、「ウエイティング登録」の場合を除いて、ご遺棄いただくさまでようお願いいたします。「重複予約」をされるとき、航空会社・宿泊期間などの予約管理方針により、航空会社・宿泊期間などの定める基準に従って、「重複予約」の一方が自動的に取消となり、ご予約が取消される場合がございます。

(5)健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障りのある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊婦の方、妊婦の可能性のある方、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込み時に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。(旅行契約成立後にこれらの状態になった場合は直ちに申し出ください。) あらかじめ当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出てください。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客さまの状況及び必要とする措置についてお問い合わせ、又はご相談でそれらを出していただくことがあります。

(6)当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を要する条件とすることがあります。また、お客さまからお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただきますことがあります。なお、お客さまからのお申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客さまの負担となります。(7)当社は、旅行中のお客さまが疾病、傷害等により、保護を要する状態にあると認められたときは、必要な措置を講ずることがあります。この場合において、これが当社の責に帰すべき事由によるものではないときは、当該措置に要した費用はお客さまの負担とし、お客さまは当該費用が当社が指定する期日までに当社が指定する方法で支払われなければなりません。

(8)15歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます。)15歳以上20歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同意書が必要です。

(9)本旅行は株式会社近畿日本ツーリストコーポレーションが企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。

(10)通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客さまとの旅行条件

①当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)以下の会員(以下「会員」といいます)より、会員の番号なくして旅行代金の一部(申込金)等のお支払いを受けるとのこと(以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合がございます。ただし、当社が提携会社と無署名取扱契約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。②通信契約のお申し込みの際は、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。

③通信契約は、当社が旅行契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立します。ただし当該契約の申込みを承諾する旨の通知をメール、FAX、留守番電話等で行う場合は、当該通知が会員に到着したときに成立します。

④通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。

(11)当社は、お客さまが次の①から④のいずれかに該当したため、お申込みをお断りすることがあります。
① 他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあるとお断りすることがあります。
② お客さまが暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会的勢力であると認められるとき。
③ お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。
④ お客さまが流説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。

(12) その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

■お客さまが出発までに実施する事項

海外安全情報について

渡航先によっては、外務省より「海外安全情報」等、国又は地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。詳しくは以下をご確認ください。

外務省 海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>
外務省 海外旅行登録「たしじ」 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>
外務省 領事サービスセンター(海外安全相談課) 03-5501-8162

渡航先に「海外安全情報」が発出された場合の取扱いについて

レベル1: 「十分注意してください。」
○ 通常通り行いますが、当社にて海外安全情報の書面をお受け取りください。

レベル2: 「不要不急の渡航は止めてください。」
イ 契約成立後に取消された場合には、パンフレットに定める取消料をお支払いいただきます。

レベル3: 「不要不急の渡航は止めてください。」
イ 原則行いませんが、当社にて適切な「危険回避措置」が講じられると判断された場合に限り、行われます。その場合の対応は以下です。

○ 当社は海外安全情報の書面を交付し、危険回避措置に関する説明を行います。
ハ 同一商品企画内かつ一定の条件の範囲内で、方面又は出発日を変更して参加していただく場合、従前の旅行に係る取消料は収めさせていただきます。

ニ ご参加を取りやめる場合、契約に従い取消料をお支払いいただきます。ただし、目的とする観光地に行けないなど旅行内容に重要な変更(■旅程保証に掛けるもの)が生じた場合は、取消料を収めさせていただきます。

ホ 渡航中に当該情報が発出された場合、危険回避措置のため契約内容を変更することがあります。

レベル3: 「渡航は止めてください。」
レベル4: 「回避してください。渡航は止めてください。」(退避勧告) 行行を中止いたします。

衛生情報について

渡航先の衛生情報については、以下をご確認ください。
厚生労働省検疫所 海外で健康に過ごすために <http://www.forth.go.jp/>

■旅行代金のお支払い

旅行代金の支払い 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって60日目に当たる日以降21日目に当たる日(以下「基準日」といいます)より前にお支払いいただきます。但し、基準日以降にお申込みをされた場合は、申込み時点又は旅行開始日前の当社の指定した日までに前にお支払いいただきます。

■追加旅行代金
申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金であり、追加代金とは、1人部屋追加代金、ビジネスクラス追加代金、延泊による宿泊代金等があります。

■確定日航表
確定した航空機の便名や宿泊ホテル名(および添乗員が同行しない場合は現地手配代行者の連絡方法)などが記載された確定日航表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更
(1)当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービスの提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画に与えない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその必要により旅行代金を変更することがあります。著しい経行情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日より起算してさかのぼって15日目に当たる日より前にお知らせします。

(2)複数で申し込んだお客さまの一方が契約を解除したためにお客さまが一人部屋となったときは契約を解除したお客さまから取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客さまから一人部屋追加代金を申し受けます。

■取消料のかかる場合(お客さまによる旅行契約の解除)
お客さまは、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日	旅行代金の 10%
旅行開始日*×ピーク時の旅行であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目から31日目までの取消	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目から31日目までの取消	旅行代金の 20%
旅行開始日の前々日以降旅行開始までの取消	旅行代金の 50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

*ピーク時は12/20~1/7、4/27~5/6、7/20~8/31をいいます。
①当社の責任とならないロコン、渡航手続き等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。

②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。
③取消料のかからない場合(お客さまによる旅行契約の解除)
下記の場合は取消料はいただきません。(一部例外)

①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1~9に定める事項をいいます。
②旅行代金が増額された場合。 ③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。

④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。
■当社による旅行契約の解除

次の場合当社は旅行契約を解除することがあります(一部例外)
①お客さまの数が契約書面に記載した最少履行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、23日目(ピーク時は33日目)に当り日より前に旅行を中止する旨をお客さまに通知します。 ②旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき ③申込条件の不適合 ④病気、団体旅行への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。 ⑤お客さまが■お申し込み11①から④のいずれかに該当することが判明したとき

■当社の責任
当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関する賠償限度額は1人15万円以内、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。また次のような場合は原則として責任を負いません。お客さまが天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償
当社はお客さまが当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として2,500万円、入院見舞金として入院日数により4万円~40万円、通院見舞金として通院日数により2万円~10万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)ただし、一箇又は一対について補償限度は10万円を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客さまが被った損害について補償金が支払われず、明示した範囲に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証
旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金額が1,000万円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限ります。)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地又は旅行終了地である空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更(当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。)	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

■お客さまの責任
お客さまの故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客さまは損害を賠償しなればなりません。お客さまは、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他の企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客さまは、旅行開始後、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客さまの交替
お客さまは当社が承諾した場合、交替に要する実費(下記参照)および手数料として1万円をお支払いいただくことにより交替することがあります。

(1) エコノミークラス利用の場合(上位クラスへ変更の場合も適用) また下記()はご自身。
北米(ハワイ含む)・中南米・ヨーロッパ(ロシア除く)・アジア・中東…17,500(13,200)円
アジア(韓国除く)・ロシア・ミクロネシア・オセアニア・北太平洋(中国…10,000(7,500)円
韓国…6,000円(4,500)円

(2) ビジネスクラス・ファーストクラス利用の場合 全方面…1,000円(大入・ごども共通)
*航空会社により上記金額と異なる場合がありますが、その場合は別途明記いたします。

■海外旅行保険について
病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への賠償金請求や賠償金の回収が大変困難なのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客さまご自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については係員にお問い合わせください。

■お買い物案内について
お客さまの便宜をはかるため、観光中・送迎中にお土産店のご案内があります。当社では、お土産の選定には、万全を期しておりますが、購入の際には、お客さまご自身の責任でご購入ください。当社では、商品の交換や返品等のお手伝いはいたしかねますのでトラブルが生じないように商品の確認およびレシートの受け取りなどを必ず行ってください。免税払い戻しがある場合は、ご購入品を必ず手荷物としてお手元にご用意いただき、その手続きは、お土産店・空港において手続き方法をご確認のうえ、お客さまご自身の責任で行ってください。ワシントン条約又は国内諸法令により日本へ持ち込みが禁止されている品物がございますので、ご購入には十分ご注意ください。

■事故等のお申し出について
旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第までご連絡ください。)

■個人情報取扱について ※E住の方はお問い合わせください。
イ、当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等(海外の機関等を含む)の手配のために利用させていただきます。ほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

また、旅行先でのお客さまのお買い物等の便宜のため、お客さまのお名前、パスポート番号および掲載される航空便に係る個人情報、電子的方法等で海外免税店等の事業者に提供いたします。

○、申込みいただいた際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとなります。○、当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。

当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。
住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス、旅券番号

上記のほか、当社の個人情報に関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集企画旅行契約約款について
この条件に定める事項は当旅行業約款(募集企画旅行契約の部)によります。当旅行業約款をご希望の方は、ご請求ください。当社ホームページ<http://www.knt.co.jp/operate/yoken/>からもご覧いただけます。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条の5により交付する契約書の一部になります。

FAX：03-6730-3229 (株)近畿日本ツーリストコーポレートビジネス トラベルサービスセンター東日本

担当：ドイツで見る、『再生エネの主力電源（エネルギー）化』シュタットヴェルケ、交通革命、水素を“体感するツアー” 係 行

ドイツで見る、『再生エネの主力電源（エネルギー）化』 シュタットヴェルケ、交通革命、水素を“体感するツアー” ご参加申込書

この申込書は渡航書類を作成する基本データになります。もれなく正確に楷書でご記入ください。

ご記入日： 年 月 日

フリガナ	(姓)	(名)	性別	国籍	生年月日
氏名			<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 日本 <input type="checkbox"/> 外国籍 ()	西暦 年 月 日 (<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年)

英文名 ※パスポートに記載されている（パスポートをお持ちでない方は、申請の際に記載する）ローマ字をご記入ください。				たばこ
姓/Sur Name		名/Given Name		<input type="checkbox"/> 喫煙 <input type="checkbox"/> 禁煙

フリガナ	〒	—
現住所		

電話番号		FAX番号	
------	--	-------	--

携帯電話番号	
--------	--

所属先	会社名				
	部課所名		役職		
	職業	<input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 会社社長 <input type="checkbox"/> 会社役員 <input type="checkbox"/> 団体職員 <input type="checkbox"/> 団体役員 <input type="checkbox"/> その他()			
	フリガナ				
	所在地	〒	—		
	電話番号		FAX番号		
	e-mail				

渡航中の 国内連絡先	氏名	続柄 ()	電話番号	
	住所	〒 —		

■ 2019年2月11日以降も有効期限が残っており、査証余白欄が1ページ以上あるパスポートをお持ちですか？

- 持っている ⇒ パスポート顔写真のページのコピーをお送りください。
- 持っていない又は申請中（申請予定日： 月 日 / 受領予定日 月 日）

日中の連絡先	<input type="checkbox"/> 所属先 <input type="checkbox"/> ご自宅 <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> E-mail <input type="checkbox"/> その他() ★日中の連絡先のご指定がない場合は、所属先・携帯電話へご連絡いたします。
--------	---

ご案内書類 送付先	<input type="checkbox"/> 所属先 <input type="checkbox"/> ご自宅 <input type="checkbox"/> その他() ★書類送付先のご指定がない場合は、所属先へお送りいたします。
--------------	---

国内線乗り継ぎ	<input type="checkbox"/> 札幌 <input type="checkbox"/> 中部 <input type="checkbox"/> 伊丹 <input type="checkbox"/> 福岡 <input type="checkbox"/> その他() 空港) ※別途代金にて国内線乗り継ぎ便の手配をいたします。時間帯により乗り継ぎ便がない、満席等ご希望に添えない場合がございます。
---------	---

ビジネスクラス について	<input type="checkbox"/> 希望しない ※座席の指定は出来ません。 <input type="checkbox"/> 希望する（料金はお問合せください）⇒ 座席希望： <input type="checkbox"/> 通路側 <input type="checkbox"/> 窓側 ※ご希望に添えない場合もございます
-----------------	--

海外旅行保険 について	<input type="checkbox"/> 近畿日本ツーリストコーポレートビジネスに申込する <input type="checkbox"/> 申込しない（ <input type="checkbox"/> 自己手配 <input type="checkbox"/> 加入しない <input type="checkbox"/> その他）
----------------	--

備考	
----	--